

提言（中間報告）を受けての長岡市の対応状況について（報告）

市は、入札・契約制度に関する検討委員会からの提言（中間報告）を受け、直ちに提言された急ぐべき3項目及び今後の対応見込みについて、市の入札契約のホームページに掲載するとともに、入札契約の登録事業者にメールにより連絡したところである。

次に、職員の情報漏えい事件の再発防止のため、提言（中間報告）に基づく対応として、「指名停止措置基準の厳格化」を実施。「変動型（平均型）最低制限価格制度」、「安全安心地域づくり工事」についても、秋を目途に事業者説明ができるよう制度設計を進めている。

なお、事業者説明を行う際には、制度変更に対する不安が先般の業者アンケートで多く寄せられたことを踏まえ、丁寧な説明を行っていく。また、この度の制度変更は大きな変更であることから、しっかり時間をかけて制度の定着を図ってまいりたい。